

こんな誘いに

気をつけて!



利殖商法



手持ちのお金を増やしたいという願望につけ込み、暗号資産などの取引を装って「確実に儲かる」「元本保証」などと勧誘し、購入代金や出資金をだまし取る商法です。

最近では、海外事業への投資など、実態が判然としない権利取引を装うものが増えています。



✓アドバイス

必ず儲かる投資はありません。仕組みの理解できない商品は、絶対に契約しないでください。

悪質な通信販売



「お試し」のつもりが、いつの間にか定期購入契約に!? 激安価格で欺く、悪質なインターネット通販に関するトラブルが発生しています。



✓アドバイス

法律が改正され、業者側に対し、注文内容の最終確認画面を明確に表示するよう義務付けられましたので、購入前には条件などをよく確認しましょう。

訪問買い取り



突然自宅を訪れた業者から、十分な説明もないまま宝石などの貴金属を安価で買い取られたというトラブルが発生しています。



✓アドバイス

安易に業者を家にあげないこと。業者側が「古物商許可証」か「行商従事者証」を持っているかをよく確認してください。

催眠(SF)商法



日用品や食料品などの無料配布や格安販売と称して会場に人を集め、販売員が場を盛り上げ、「買わなければ損だ」という雰囲気にして高額な商品売りつける商法です。



✓アドバイス

タダほど高い買い物はありません。

ヤミ金融



商品の買い取りを装って金銭を支払い、後日、高額な違約金を支払わせる「先払い買取現金化」など新しい口で、法外な金利の貸付を行っています。若者、主婦をターゲットにしたSNSを利用したヤミ金業者も増えています。



✓アドバイス

一度借りると抜け出せず、あなたや家族の生活が破綻してしまいますので、絶対にヤミ金融を利用しないでください。また、ヤミ金融業者に通帳やキャッシュカードを渡すことは犯罪です。

情報商材



情報商材とは、インターネット等で副業や投資等で収入を得るためのノウハウ等と称して販売される情報です。「高額収入」などの広告につられて契約を結び、説明と違い儲けがなかった、騙されたなどのトラブルが発生しています。



✓アドバイス

簡単に高収入が得られる儲け話はありません。SNSを通じた儲け話には注意してください。

点検商法



無料点検と称して屋根や床下などを調べ、「床下が湿気ている」「地震がきたとき大変だ」となど不安を煽り、 unnecessaryな修理や部品交換などを迫って契約させ、高額な費用を請求する商法です。



✓アドバイス

「保険が使える」「自己負担はない」などと勧誘してきますが、経年劣化等による家屋の損傷は、保証の対象となりません。うその理由で保険金請求をすると詐欺に問われます。

送りつけ商法



注文していない商品を前触れも無く送り付けたり、電話での勧誘を断った商品を送り付け、一方的に高額な代金を支払うように請求する商法です。「ネガティブ・オプション」「押し付け販売」などともいいます。



✓アドバイス

注文していない商品は受け取らず、代金を支払わないでください。また、商品を受け取ってしまった場合でも、直ちに処分ができます。